

報道機関各位

青森県交通・地域社会部地域生活文化課

## 令和8年度

## 『青森県消費者トラブル防止ネットワーク』第2回会議を開催します

本ネットワークでは、このたび、令和8年度第2回会議を開催し、令和8年4月～6月の青森県内の消費生活相談状況及び最近の相談事例について情報共有するとともに、構成団体における消費者トラブルの未然防止への取組について情報交換する予定です。

つきましては、当日の取材方よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 1 日 時 令和8年9月11日（金） 午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 アピオあおもり 2F 大研修室1  
(青森市中央3-17-1 TEL: 017-732-1010)
- 3 内 容 (1) 「令和8年4～6月青森県内の消費生活相談状況」報告  
(2) 最近の相談事例紹介  
・光回線の電話勧誘トラブル  
・AI関連の消費者トラブル  
(3) 情報交換

## 4 参考

本ネットワークは、消費者トラブルの迅速な解決と消費者被害の未然防止等を図ることを目的として、関係機関・団体との連携により、平成17年に設立されました。令和元年12月には、消費者安全法に定める県の「消費者安全確保地域協議会」（※高齢者等の見守りネットワーク）として位置づけています。



| 報道機関用提出資料（連絡先） |    |                                                                                  |
|----------------|----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 担当課            |    | 交通・地域社会部地域生活文化課<br>消費生活・公益法人グループ<br>副参事 石塚 雄士（GM）<br>青森県消費生活センター<br>業務部 次長 前田 裕之 |
| 電話番号           | 内線 | 地域生活文化課 2656                                                                     |
|                | 直通 | 地域生活文化課 017-734-9206<br>青森県消費生活センター 017-722-3348                                 |
| 報道監            |    | 交通・地域社会部 理事 奥田 昌範                                                                |